相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。技術資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも技術資料を提出できるが、この場合、技術資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認結果通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、「地域１」において、資格登録停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において資格登録停止を受けていないこと。

⑻　共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

①　各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

②　各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書による協定書（案）が提出されていること。

④　各構成員の出資比率が30％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　記３⑵に示す評価項目①～③の全項目において提案があり、提案書が所定の枚数を超えていない者、提案書が所定の１行あたりの文字数・１ページあたりの行数を超えていない者、提案項目数が所定の項目数を超えていない者。

なお、提出に必要な評価項目の詳細は入札説明書によるものとする。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価提案資料の提出を求め、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価基準　工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項の評価項目及び評価基準は下記のとおりとし、評価項目①～③の全項目において、１項目でも提案がない又は提案書が所定の枚数を超えている場合、所定の１行あたりの文字数・１ページあたりの行数を超えている場合は不適格とする。

また、評価項目①～③の提案は、それぞれ最大５項目までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の項目数を超えている場合は不適格とする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上

共通仕様書、コンクリート施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

②　広域農道（若狭梅街道）、県道海士坂鳥浜線及び国道162号の近接・上空施工時における通行車両並びに通行人に対する更なる安全対策（黒田川橋、高瀬川橋、はす川橋）　設計図書に示す標準案と比較して、交差道路の通行車両及び通行人に対する安全対策の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

③　横取り架設における更なる安全対策（上記②の提案は除く）（はす川橋）　設計図書に示す標準案と比較して、横取り架設時の安全対策の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

評価指標は下記のとおりとする。

㋐　優　標準案に比べ、非常に優れているもの。

㋑　良上　良に比べ、やや優れているもの。

㋒　良　標準案に比べ、優れているもの。

㋓　良下　良に比べ、やや劣るもの。

㋔　可　標準案又は標準案と同等であるもの。

※標準案とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の基準をいう。

⑶　評価点の付与の方法　評価項目①～③の項目別配点については、評価基準により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

【判定方式】

①　床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上　項目別配点　優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点

②　広域農道（若狭梅街道）、県道海士坂鳥浜線及び国道162号の近接・上空施工時における通行車両並びに通行人に対する更なる安全対策（黒田川橋、高瀬川橋、はす川橋）　項目別配点　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

③　横取り架設における更なる安全対策（上記②の提案は除く）（はす川橋）　項目別配点　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

⑷　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点　100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ　（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合は、Ｘ／Ｌを0.75とする。

⑸　上記⑷において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　総合評価技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460－0003 愛知県名古屋市中区錦２－18－19　中日本高速道路株式会社名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052－222－1447

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成22年11月15日（月）から平成22年12月15日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無償で交付する。